

**基礎から学ぶ！** 制度概要⇒制度利用の実務⇒法改正の趣旨

# 外国人技能実習制度 活用「基本のき」セミナー

- 少子高齢化が進む中、外国人技能実習制度が注目されている
- 様々な法律が絡み、一歩間違うと法違反になる
- 少子高齢化が進む中、技能実習生を効果的に活用するための「基本のき」とは

少子高齢化がすすみ、今後は人が慢性的に足りないことが不安視されています。そこで注目されるのが「外国人技能実習制度」です。平成28年に法改正もあり、今後の国の施策から目が離せません。

そこで、本セミナーでは、3点にポイントを絞って解説します。「制度概要」「制度利用の実務」「法改正の趣旨」についてしっかり理解しておきましょう。

講師は、大企業目線ではない中小企業向けの労務管理・職場改善のコンサルティングを行い、20年の現場経験を持つ宮子智子先生です。また、国の方向性を理解し、最小限の費用で効果的に制度を社内に入れる方法を解説します。

**日時** 平成30年 **5月16日(水)**

**14時00分～16時00分**

**会場** 佐賀商工ビル4F 大会議室 G



**【講師紹介】** みやこ ともこ  
 (株)LM&C 代表取締役 **宮子 智子 氏**  
 社会保険労務士、産業カウンセラー、  
 DCアドバイザー、ファイナンシャルプランナー  
 人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。

**【主な講座内容】**

- 1)「外国人技能実習制度」の趣旨
  - ・まずは「基本のき」から 趣旨の理解と、法律の意図
- 2)「外国人技能実習制度」の概要
- 3)入国・在留手続 ～手続きの流れを理解
- 4)外国人技能実習制度の仕組み
  - ・手続きの流れを確認
  - ・細かい要件などをここで理解
- 5)在留資格「研修」
  - ・もっともトラブルが多いところですので注意しましょう
- 6)法改正
  - ・外国人技能実習制度を理解するための補助金制度

【申込方法】下記申込書に所要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

【受講料】無料 【定員】40名※当ビル提携駐車場をご利用の方は駐車券をご持参下さい。

【申込方法】下記申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

【申込先】佐賀商工会議所 FAX：0952-24-5155  
TEL：0952-26-2831



**主催：佐賀商工会議所**

5/16(水) 外国人技能実習制度 活用セミナー 受講申込書

\*切り取らずにFAXしてください。

佐賀商工会議所 セミナー担当者行 (FAX：0952-26-2831)

会社名				氏名
会社住所				
TEL	FAX			

\*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。